

# 第 四 編

統一地方選挙啓発事業

# 1 統一地方選挙啓発事業の概要

## (1) 県議会議員選挙に係る啓発事業要綱

### 令和5年4月9日執行鹿児島県議会議員選挙啓発推進事業要綱

#### 第1 趣旨

明るい選挙を実現するためには、すべての県民が選挙の意義を自覚し、選挙のルールを守り、進んで投票に参加することが必要である。

このため、今回の鹿児島県議会議員選挙においては、きれいな選挙の推進と投票参加の呼びかけを重点に、投票率の低下傾向に歯止めをかけるための啓発事業を行うこととする。

また、選挙区や議員定数のほか、期日前投票や不在者投票等の投票方法、選挙の管理執行における新型コロナウイルス感染症への対応等の周知徹底を図り、この選挙が円滑に執行されるよう配慮するものとする。

#### 第2 重点事項

##### 1 きれいな選挙の推進

選挙の正しいルールについて、一層の周知徹底を図り、買収・供応等の悪質な選挙違反を一掃し、選挙人が自由な意思で投票をすることができるようにする。

また、県政における県議会の役割に対する認識を一層深め、政党等や候補者の主義・主張を十分見極めて、自覚ある投票をするように呼びかけることとする。

##### 2 投票参加の推進

選挙は、主権者たる県民が県政に参加する最も重要で基本的な手段であり、投票することが主権者たる県民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に不可欠であることを周知徹底する。

また、近年の選挙においては、特に将来を担う若年層を中心に投票率の低下傾向が続いており、18歳の方々を初めとした若年層の選挙に対する意識の高揚に努めるとともに、各種広報媒体の効果的な活用を図るほか、投票棄権防止に重点を置いた積極的な啓発を実施する。

##### 3 投票方法等の周知徹底

転居に伴う住民票の異動手続きや期日前投票制度、不在者投票制度、特例郵便等投票制度など投票方法について引き続き周知に努めるとともに、有権者の投票環境の向上を図るため、商業施設等への期日前投票所の設置、期日前投票の投票時間の弾力的な設定及び移動支援等の取組を実施するに当たっては、その内容の周知に努める。

また、指定施設における不在者投票が、法令に基づき厳正に執行されるよう事務手続の周知に努める。

#### 第3 啓発事業の進め方

県及び市町村の選挙管理委員会が主体となり、明るい選挙推進協議会をはじめ学生投票率100%をめざす会、報道機関、社会教育機関等、関係機関の積極的な協力も得

ながら、啓発事業を推進する。

また、選挙人に対して、投票所等において必要な感染症対策を講じていることを周知するとともに、地方選挙は地方の将来を託す代表者を選ぶ重要な機会であることから、自身の予防対策もした上での積極的な投票参加を呼びかけることとする。

## 第4 実施事業

選挙区、選挙期日、投票方法等の周知を図るとともに、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけるため、以下の事業を実施する。

### 1 県が実施する啓発事業

#### (1) 文書等による啓発

##### ア ポスターによる啓発

県が作成する啓発用ポスターを市町村、関係団体等に配布する。

##### イ 広報誌等による啓発

県が発行する広報誌等を利用した啓発を行う。

##### ウ 選挙公報による啓発

選挙公報の紙面余白を利用した広報を行う。

#### (2) 広告塔等による啓発

##### 電光ニュースによる啓発

電光ニュースを利用した広報を行う。

#### (3) マスコミによる啓発

##### ア テレビ放送による啓発

テレビ放送によるテレビスポット放送広告を利用した広報を行う。

##### イ ラジオ放送による啓発

ラジオ放送によるラジオスポット放送広告を利用した広報を行う。

##### ウ 新聞による啓発

新聞の広告紙面を利用して、投票日の周知等の広報を行う。

#### (4) 放送設備による啓発(職域放送による啓発)

県地域振興局本庁舎等の庁内放送を利用した広報を行う。

#### (5) 自動車等による啓発

##### ア 広報車による啓発

県広報車を巡回運行させ、投票日の周知と棄権防止を呼びかける。

##### イ 車内広告による啓発

市電、路線バス等へのポスター等貼付による広報を行う。

#### (6) その他の啓発

##### ア 市町村への啓発依頼

市町村に対し、それぞれの管内における選挙人に対する啓発強化推進について、

協力依頼する。

イ 企業等への啓発依頼

企業や関係団体等へ文書による協力依頼等必要な啓発事業を実施する。

ウ インターネットによる啓発

県ホームページ, SNS などインターネットを活用した選挙期日や選挙の正しいルール等の広報を行う。

エ 不在者投票指定施設への啓発

不在者投票事務従事者の職務内容や心構えを明確にするため, 文書により注意喚起を行う。

## 2 市町村が実施する事業

(1) ポスターによる啓発

県から配布される啓発用ポスターを, 庁舎, 公民館, 商業施設, バスターミナル等に掲示するとともに, 県から配付される啓発用資材及び市町村独自で作成する資材等を利用した広報を行う。

(2) 放送設備による啓発

ア 有線放送等による啓発

市町村又は集落等所有の有線放送等を利用した広報を行う。

イ 庁内放送による啓発

市役所, 町村役場の庁内放送を利用した広報を行う。

(3) 自動車等による啓発

広報車等を巡回運行させ, 投票日の周知と棄権防止を呼びかける。

(4) その他の啓発

上記事業のほか, 企業や関係団体等への文書による協力依頼等, それぞれの市町村の実情に応じ, 創意, 工夫をこらして, この運動の趣旨に沿った事業を積極的に展開し, 明るい選挙の推進と投票参加への自覚を促すものとする。

(2) 県議会議員選挙啓発事業スケジュール

啓発事業の種類	以前	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	告示日	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	投票日	備考		
啓発ポスター																						↑	官公署, 事業所	
屋外ビジョン								●														↑	アミュビジョン, 天文館ビジョン	
懸垂幕								●														↑	山形屋, アイムビル, キャンセビル	
交通広告												●										↑	市電, 市バス, 民間バス, JR駅構内	
テレビスポット								●														↑	民放4社	
ラジオスポット								●														↑	民放2社	
新聞等広告													●									●	4日間	
職域放送								●														↑	県関係機関, 市町村	
公用車								●														↑	県関係機関, 市町村	
広報用CD, SDカード								●														↑	県関係機関, 市町村用	
市町村, 企業等協力依頼																						↑	文書依頼	
インターネット広告等								●														↑	バナー広告, SNS広告等 特設WEBサイトの開設	
TVによる広告								●														↑	無料動画配信サービス内での広告	
街頭啓発													●										●	4/1 (イオンモール鹿児島) 4/8 (鹿児島中央駅周辺)

### (3) 県議会議員選挙における啓発事業

種類	事業概要	実施期間
テレビスポットCM	民放4社(鹿児島テレビ放送, 鹿児島放送, 鹿児島読売テレビ, 南日本放送) ・15秒 52本(各社13本) ・5秒 108本(各社27本) 上記のほか パブリシティ 30秒 4本(各社1本)	3月27日～4月9日
ラジオスポットCM	民放2社(南日本放送, エフエム鹿児島) ・20秒 30本(各社15本) 上記のほか パブリシティ 60秒 2本(各社1本)	3月27日～4月8日
新聞広告	南日本新聞 5段1/4 (93.0mm×167.5mm)	4月1日, 4月5日, 4月8日, 4月9日
交通広告(車内・駅)	市電, 市バス, 民間バス, JR駅構内 約500枚	3月31日～4月9日
ポスター	B2: 2,492枚 , B3: 4,050枚	3月22日～4月9日
インターネット広告等	Yahoo! バナー広告(表示回数 13,685,437回) LINE広告(表示回数 973,636回) Instagram広告(表示回数 314,148回) Twitter広告(表示回数 708,595回) TikTok広告(表示回数 273,520回) YouTube インストリーム広告(表示回数 334,253回) 特設WEB サイトの開設	3月27日～4月9日
TVerによる広告	15秒(表示回数 140,001回)	3月27日～4月9日
懸垂幕	3本(山形屋, アイムビル, キャンセビル)	3月27日～4月9日
屋外ビジョンCM放送	アミュビジョン 15秒 1,096本 天文館ビジョン 15秒 846本 計1,942本	3月27日～4月9日
広報用CD・SDカード	CD:49枚, SDカード:51枚作成 (県関係機関, 市町村選挙管理委員会へ配布, 公用車等を用いた呼びかけを実施)	3月27日～4月9日
街頭啓発・イベント等	『街頭啓発の事業概要』のとおり	
啓発資材	ウェットティッシュ 計3,000個	

#### 街頭啓発の事業概要

<p>&lt;イオンモール鹿児島&gt; 日 時: 令和5年4月1日(土) 正午から14時まで 参 加 者: 鹿児島県明るい選挙推進協議会委員, 鹿児島市明るい選挙推進協議会委員, 選挙コンシェルジュ鹿児島, 鹿児島県市町村課職員, 鹿児島県選管職員, 鹿児島市選管職員 啓発物資: ウェットティッシュ 1,500個 内 容: オリジナルのはっぴや襷等を活用し, 啓発物資を配布しながら投票参加を呼びかけた。</p> <p>&lt;鹿児島中央駅周辺&gt; 日 時: 令和5年4月8日(土) 正午から14時まで 参 加 者: 鹿児島県明るい選挙推進協議会委員, 学生投票率100%をめざす会, 鹿児島市明るい選挙推進協議会委員, 選挙コンシェルジュ鹿児島, 鹿児島県市町村課職員, 鹿児島市選管職員 啓発物資: ウェットティッシュ 1,500個 内 容: オリジナルのはっぴや襷等を活用し, 啓発物資を配布しながら投票参加を呼びかけた。</p>
--

# 今私たちに できること

投票日

# 4.9日

午前7時>午後8時 ※一部投票所を除く

期日前投票・不在者投票

# 4.1土>4.8土

# 鹿児島県議会議員選挙

安心して  
投票に臨めるよう、  
投票所では、  
感染対策に取り組みます。  
※投票所により対策は異なります。

投票所の主な対策例



※新型コロナウイルス感染症で宿泊療養・自宅待機等  
をしている方で、一定の要件に該当する方は郵送に  
よる「特例郵便等投票」ができます。

※投票所の混雑緩和のため、期日前投票の御利用も  
お願いします。

「特設サイト」



鹿児島県選挙管理委員会・鹿児島県明るい選挙推進協議会

今私たちに  
できること



午前7時  
午後8時

※一部投票所を除く

投票日 **4.19** 日

期日前投票  
不在者投票

4.1<sup>±</sup> 4.8<sup>±</sup>

# 鹿児島県議会議員選挙

安心して投票に臨めるよう、  
投票所では、感染対策に取り組みます。  
※投票所により対策は異なります。

投票所の  
主な対策例



消毒液を設置



定期的な換気



定期的清掃

※新型コロナウイルス感染症で前泊投票・自宅待機等をしている方で、  
一定の条件に該当する方は郵送による「特別郵便等投票」ができます。  
※投票所の混雑緩和のため、期日前投票の御利用もお勧めします。

「特設サイト」





#### (4) テレビ・ラジオスポットによる啓発

Cut\_1



Cut\_2

A composite image featuring the two people from Cut\_1. Overlaid on the image is election information in Japanese. At the top, it says "今私たちにできること" (What we can do for ourselves now). Below that, "投票日 4.9日" (Voting day April 9th). To the right of the date, it says "午前7時 午後8時" (7:00 AM to 8:00 PM) with a note "※一部投票所を除く" (excluding some polling stations). Below the date, it shows "期日前投票 不在者投票 4.1% → 4.8%" (Early voting / Absentee voting 4.1% to 4.8%). At the bottom, it says "鹿児島県議会議員選挙" (Kagoshima Prefecture Councilor Election). There are also small icons for "投票所の主な対策例" (Main countermeasures at polling stations) and "安心して投票に臨めるよう、投票所では、感染対策に取り組みます。" (To ensure safe voting, we will take infection control measures at polling stations.) and "鹿児島県選挙管理委員会 鹿児島県有権者選挙推進協議会" (Kagoshima Prefecture Election Management Committee, Kagoshima Prefecture Elector Election Promotion Council).

NA (女性)

4月9日は 県議会議員選挙。

男性

僕は土日が基本、仕事。

SE  
\*環境音(街の雑踏など)

女性

私は4月に上京する



\*ピアノの旋律

男性

鹿児島の人とまちが好きだ。

女性

何か鹿児島に残せないかな・・・

男性

女性

今、私たちにできること。

NA

今日は

県議会議員選挙の投票日。

## (5) 委員長談話

令和5年4月9日執行の鹿児島県議会議員選挙に係る  
鹿児島県選挙管理委員会委員長談話

4月9日は鹿児島県議会議員選挙の投票日です。

今回の選挙は、県民が地域の代表を選ぶ身近な選挙であり、今後の鹿児島の進路を方向づける極めて重要な選挙であります。

その一方で、近年は30歳代までの若年層を中心に、低投票率の傾向にあり、今回の選挙においても同様の傾向が危惧されるところです。

申すまでもなく、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、私たちが主権者として自ら政治に参加し、その意思を反映させることのできる大切な機会です。

有権者の皆様におかれましては、このことを十分に認識され、主権者としての良識のもとに、候補者の政見等を冷静に判断して、棄権することなく、鹿児島の、そして皆様の明日を託すに足る代表者を選ばれることを希望します。

特に、若い世代の方々には、投票することの意義を考えていただき、棄権は鹿児島と自分自身の未来につき無責任を決め込むことにつながるという点をよく認識され、若い英知を傾けて、必ず投票に参加していただくよう強く期待します。

令和5年4月7日

鹿児島県選挙管理委員会  
委員長 松下 良成

令和5年4月9日執行の鹿児島県議会議員選挙に係る  
鹿児島県選挙管理委員会委員長談話

本日執行の鹿児島県議会議員選挙の投票率は、42.97%で、平成31年4月7日執行時の44.38%と比較すると、1.41ポイントの減となりました。

当委員会といたしましては、市町村選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会、学生投票率100%をめざす会など、関係機関・団体の協力も得ながら、様々な手段を用いて啓発に努め、有権者に対し、投票への参加と棄権防止を広く呼び掛けてまいりました。

また、近年は30代までの若年層を中心に、低投票率の傾向にあることから、特に若年層に対する、SNS等を通じた、より効果的な啓発活動を心がけてまいりました。

しかしながら、結果として、鹿児島県議会議員選挙では戦後最低であった前回の44.38%という投票率をも下回り、非常に残念に思っております。

選挙は民主主義の根幹をなすものであり、私たちが政治に参加し、その意思を反映させることのできる大切な機会です。

今回の投票率は、近年における政治・選挙に対する無関心層の増大等が反映されたものではないかと考えますが、あらためて投票率低下の原因を分析するとともに、少しでも多くの有権者が投票に向かわれるよう、今後とも根気強く啓発に取り組んでまいります。

令和5年4月9日  
鹿児島県選挙管理委員会  
委員長 松下 良成

## 2 統一地方選挙違反件数調

(検 挙)

選挙種別 罪種別	県 議		市 長		市 議		町村長		町村議		計	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
買 収											0	0 (0)
戸 別 訪 問											0	0 (0)
詐 欺 投 票	1	1 (0)									1	1 (0)
文 書 違 反											0	0 (0)
自 由 妨 害											0	0 (0)
投 票 偽 造											0	0 (0)
寄 附 の 制 限 違 反											0	0 (0)
投 票 干 渉											0	0 (0)
そ の 他											0	0 (0)
計	1	1 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	1	1 (0)

( ) 書きは逮捕者数内書き

(警 告)

選挙種別 罪種別	県 議		市 長		市 議		町村長		町村議		計	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
物 品 供 与											0	0
文 書 凶 画	63	63			16	16			3	3	82	82
戸 別 訪 問											0	0
言 論	4	5									4	5
そ の 他	7	7							2	2	9	9
計	74	75	0	0	16	16	0	0	5	5	95	96